

平成29年第10回教育委員会定例会
(5月30日開会)

台東区教育委員会

○日 時 平成29年5月30日(火) 午後2時9分から午後3時11分

○場 所 教育委員会室

○出席委員

教 育 長	矢 下 薫
委 員	樋 口 清 秀
委 員	高 森 大 乗

○説明のために出席した事務局職員

事 務 局 次 長	田 中 充
庶務課長兼事務局副参事	事務取扱 事務局参事
	岡 田 和 平
学 務 課 長	山 田 安 宏
児 童 保 育 課 長	佐々木 洋 人
放課後対策担当課長	福 田 兼 一
指 導 課 長	屋 代 弘 一
教育改革担当課長 (兼 教育支援館長)	小 柴 憲 一
生 涯 学 習 課 長	小 川 信 彦
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	廣 部 正 明
中 央 図 書 館 長	齊 藤 明 美

○日 程

日程第1 議案審議

- 第26号議案 平成29年度東京都台東区一般会計補正予算(第1回)における教育費関係経費計上予定案の意見聴取について
- 第27号議案 蔵前小学校改築工事請負契約の締結についての意見聴取について
- 第28号議案 蔵前小学校改築電気設備工事請負契約の締結についての意見聴取について
- 第29号議案 蔵前小学校改築空調設備工事請負契約の締結についての意見聴取について
- 第30号議案 蔵前小学校改築給排水設備工事請負契約の締結についての意見聴取について
- 第31号議案 平成小学校大規模改修工事請負契約の締結についての意見聴取について

第32号議案 平成小学校大規模改修電気設備工事請負契約の締結についての意見聴取について

第33号議案 平成小学校大規模改修空調等設備工事請負契約の締結についての意見聴取について

日程第2 教育長報告

1 協議事項

(1) 学務課

ア 平成29年度台東区歯の優良児童生徒の表彰の実施について

(2) 児童保育課

イ 区有地を活用した緊急保育室の整備について

(3) 生涯学習課

ウ 台東区立小学校PTA連合会が実施する事業に対する共催について

エ 台東区立中学校PTA連合会が実施する事業に対する共催について

(4) スポーツ振興課

オ 体育施設の事前使用承認について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

イ 後援名義の使用について

(2) 児童保育課

ウ 平成29年4月保育所等入所状況について

エ 子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて

(3) 放課後対策担当

オ 放課後対策事業の利用状況について

(4) 生涯学習課長

カ 横山大観旧宅及び庭園の保存活用計画策定に係る補助事業について

(5) スポーツ振興課

キ 台東リバーサイドスポーツセンター野球場人工芝張替工事について

ク 台東リバーサイドスポーツセンターの指定管理者の選定について

3 その他

午後2時9分 開会

○矢下教育長 ただいまから、平成29年第10回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、樋口委員にお願いをいたします。

また、末廣委員と垣内委員は所用のため、本日は欠席でございます。

なお、過半数の委員の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

それでは、会議に入ります。この際、あらかじめ会議時間の延長をいたしておきます。

それではここで、傍聴についてお諮りいたします。

本日の教育委員会に提出される傍聴願については、これより許可いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、傍聴については許可いたします。

〈日程第1 議案審議〉

第26号議案

○矢下教育長 それでは、日程第1、議案審議に入ります。

各議案の提案理由及び内容について、説明をお願いします。

はじめに、第26号議案を議題といたします。

庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 第26号議案、平成29年度東京都台東区一般会計補正予算（第1回）における教育費関係経費計上予定案の意見聴取についてご説明いたします。

本案は、来る第2回区議会定例会へ付議する議案の作成に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき意見を求められているため提出したものでございます。

2枚目が内訳書でございます。今回の補正は、歳入について、総額2億4,489万6,000円、歳出について、総額3億1,755万円のそれぞれ増額でございます。

次に資料をご覧ください。歳入の内訳をご説明します。

まず、国庫補助金では、私立保育所整備事業補助に対する交付金が1億303万3,000円の増額です。次に、都補助金では、子供家庭支援事業に対する補助金が816万5,000円減額の一方で、私立保育所整備事業補助に対する補助金が2,884万4,000円、保育士等キャリア育成に対する補助金が9,718万4,000円の増額です。また、業務効率化推進に対する補助金として、新たに2,400万円を計上しています。

続いて、歳出の内訳でございます。

まず、児童保育費では、私立保育所整備事業補助に対する経費が1億6,600万円、保育士等キャリア育成に要する経費が1億167万1,000円、業務効率化推進に要する経費が2,500万

円、東上野乳児保育園の指定管理料の保育士等キャリア育成に係る経費が347万8,000円、それぞれ増額です。

次に、こども園費では、こども園における保育士等キャリア育成に要する経費が695万5,000円、指定管理料の保育士等キャリア育成に係る経費が、ことぶきこども園分で500万7,000円、たいとうこども園分で343万9,000円、それぞれ増額です。

また、業務効率化推進に要する経費として、新たに600万円を計上しております。

それでは、議案の裏面にお戻りください。

教育委員会の意見案として、本委員会としては、原案に異存ありませんといたしました。説明は以上でございます。よろしくご審議の上、原案どおりご決定くださるようお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 これより採決いたします。

本案については原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、第26号議案については原案どおり決定をいたしました。

第27号議案

第28号議案

第29号議案

第30号議案

○矢下教育長 次に、第27号議案を議題といたします。

なお、関連する第28号議案、29号議案及び第30号議案についても一括して議題といたします。

事務局副参事、説明をお願いします。

○事務局副参事 それでは、第27号議案から第30号議案までを一括してご説明いたします。

これら4議案は、いずれも蔵前小学校改築工事の請負契約に関するもので、第2回区議会定例会へ付議する議案の作成に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき意見を求められているため提出したものでございます。

はじめに、第27号議案は、建築工事請負契約についてです。

2枚目をご覧ください。契約の方法は制限付一般競争入札。契約金額は31億3,200万円。契約の相手方は、ナカノフドー・大雄・三ツ目特定建設工事共同企業体です。

次に、第28号議案、電気設備工事請負契約についてです。

2枚目をご覧ください。契約の方法は制限付一般競争入札。契約金額は3億7,800万円。

契約の相手方は、コムシス・清進特定建設工事共同企業体です。

次に、第29号議案は、空調設備工事請負契約についてです。

2枚目をご覧ください。契約の方法は制限付一般競争入札後の随意契約。契約金額は5億4,648万円。契約の相手方は、ヤマト・浅草・松栄特定建設工事共同企業体です。

最後に、第30号議案は、給排水設備工事請負契約についてです。

2枚目をご覧ください。契約の方法は制限付一般競争入札後の随意契約。契約金額は2億2,464万円。契約の相手方は、東海・小林特定建設工事共同企業体です。

教育委員会の意見の案といたしまして、いずれも本委員会としては、原案に異存ありませんといたしました。

説明は以上でございます。

よろしくご審議の上、原案どおりご決定くださるようお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○樋口委員 1点教えていただけますか。制限付一般競争入札と、及びその後に付随する随意契約というのが、どのような契約なのか、簡単に教えていただけますか。

○事務局副参事 契約の方法につきましては、地方自治法で「一般競争入札」、「指名競争入札」、「随意契約」、「せり売り」と4種類定まっております。一般競争入札を行うに当たりましては、契約の種類や金額に応じまして、従業員の数や資本額等の幾つか条件をつけられることになっております。そうした条件をつけたもので実施したものが制限付の一般競争入札で、その競争入札を行って落札がなかった場合に、一番低廉の価格を入札した事業者と、その後話し合いをして随意契約を結んだものが、今回の契約方法でございます。

○矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 これより採決いたします。

本案については原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、第27号議案、第28号議案、第29号議案及び第30号議案については原案どおり決定いたしました。

第31号議案

第32号議案

第33号議案

○矢下教育長 次に、第31号議案を議題といたします。

なお、関連する第32号議案及び第33号議案についても一括して議題といたします。

事務局副参事、説明をお願いします。

○事務局副参事 それでは、第31号議案から33号議案までを一括してご説明します。

これらの3議案は、いずれも平成小学校及び竹町幼稚園大規模改修工事の請負契約に関するもので、第2回区議会定例会へ付議する議案の作成に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき意見を求められているため、提出したものでございます。

はじめに、第31号議案は、大規模改修工事請負契約についてです。

2枚目をご覧ください。契約の方法は制限付一般競争入札。契約金額は8億848万8,000円。契約の相手方は、石橋・だいやす特定建設工事共同企業体です。

次に、第32号議案は、電気設備工事請負契約についてです。

2枚目をご覧ください。契約金額の方法は制限付一般競争入札。契約金額は3億5,640万円。契約の相手方は、小島・五光特定建設工事共同企業体です。

最後に、第33号議案は、空調等設備工事請負契約についてです。

2枚目をご覧ください。契約の方法は制限付一般競争入札後の随意契約。契約金額は3億9,960万円。契約の相手方は、須賀・暁飯島特定建設工事共同企業体です。

教育委員会の意見の案といたしまして、いずれも本委員会としては、原案に異存ありませんといたしました。

説明は以上でございます。

よろしくご審議の上、原案どおりご決定くださるようお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○高森委員 この平成小学校の大規模改修の内容というのは、具体的なタイムスケジュールや、いつを着地点にしているのか等について、もしわかる点がございましたら教えてくださいいただけますか。

○事務局副参事 まず、工事のスケジュールでございますが、今回、議案としてご呈示いたしました三つの工事につきましては、工期が契約確定の日から平成31年10月31日までとなっております。その後に環境整備の工事を実施して、31年度中には全て工事が終わるという予定で組んでおります。

それから、工事の特徴でございますけれども、体育館あるいは幼稚園の遊戯室等にエアコンを新設いたします。また、トイレの洋式化も図ってまいります。あるいは、省エネの電機、空調、排水等の基幹設備の更新等を行う予定となっております。

以上でございます。

○高森委員 基本的に、居ながらできるわけですね。

○事務局副参事 校庭に仮設の校舎をつくりまして、居ながら進めてまいります。

○矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 これより採決いたします。

本案については原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、第31号議案、第32号議案及び第33号議案については原案どおり決定いたしました。

〈日程第2 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 学務課 ア

○矢下教育長 次に、日程第2、教育長報告に入ります。

まず、協議事項を議題といたします。

事務局各課ごとに説明をお願いします。

はじめに、学務課のアについて、学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、平成29年度台東区歯の優良児童生徒の表彰の実施についてご説明いたします。資料は1をご覧ください。

項番1の表彰の趣旨でございますが、「歯と口の健康週間」に関連した事業といたしまして、歯の衛生状態が優良な児童生徒を表彰することにより、歯の衛生についての関心を高め、健康の保持増進を図ることを目的に実施してございます。

項番2の表彰基準、(1)でございますが、対象の学年は、小学校6年生及び中学校3年生でございます。

(2)の優良者でございますが、この対象学年のうち、治療した歯がなく、う歯も皆無の者で、かつ歯の衛生状態が最も優良な児童生徒を各学校2名ずつ、計52名表彰いたします。資料裏面に今年度の表彰予定者の名簿がついてございます。

資料表面にお戻りいただきまして、(3)準優良者でございます。こちらは、同じく対象学年のうち、治療した歯がなく、う歯も皆無の者ということで、小学校6年生が今年は349名、中学校3年生が140名の合わせて489名でございます。

項番3、表彰式でございます。優良者の表彰式につきましては、6月16日金曜日、午後3時から、区役所10階の1001会議室にて開催いたします。

なお、項番4にあります準優良者の表彰につきましては、各学校におきまして、学校長から当該の児童生徒に賞状を授与する予定でございます。

簡単ではございますが、ご説明は以上でございます。

よろしくご審議の上、本案のとおりご決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、学務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

(2) 児童保育課 イ

○矢下教育長 次に、児童保育課のイについて、児童保育課長、説明をお願いします。

○児童保育課長 それでは、区有地を活用した緊急保育室の整備について、ご協議いただきたいと思います。資料は、お手元の資料2をご覧ください。

項番1、目的でございます。区では、保育所等の整備を進めているところでございますが、いまだ保育所の待機児童が生じている状況でございます。そこで、区有地を活用し、区設の緊急保育室を期間限定で整備し、待機児童の解消に資するものでございます。

項番2、開設予定場所でございます。恐れ入ります、資料裏面の地図をご覧ください。場所は、上野五丁目21番の区有地に整備したいと考えております。JR御徒町駅の南口改札口近くの約1,000平米の土地でございます。

恐れ入ります、資料の表面にお戻りください。

項番3、開設期間でございますが、平成30年4月から5年間の予定でございます。

項番4、初年度の定員でございます。開設初年度は、1歳～3歳まで、それぞれ20人の定員を予定しております。翌年度以降は、園児の持ち上がり等を考慮し、定員を順次拡大していく予定でございます。

項番5、開設期間終了時の対応です。平成35年4月開設の民間認可保育所を誘致し、保育室在園児で転園希望者は受け入れる予定でございます。

項番6、運営形態・保育内容等については、資料記載のとおりでございます。

恐れ入ります、資料の裏面をご覧ください。

項番8、今後のスケジュールでございます。本件については、6月13日に開催される区議会子育て支援特別委員会でご報告予定です。以降、公募型プロポーザル方式により運営事業者を選定し、9月には選定の結果を区議会へ報告、平成30年4月に開設する予定でございます。

協議事項の説明は以上でございます。よろしくご協議の上、本案のとおりご決定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○高森委員長 項番4の定員の件ですが、翌年度以降は持ち上がり等を考慮して順次拡大ということですが、マックスはどのぐらい入ることができる施設になるのでしょうか。

○児童保育課長 現在の想定でございますが、20人が持ち上がっていくということに加えて、小規模保育等の2歳児までの園の卒園時の受け入れということが恐らく出てくるであろうということも想定しております。そのタイミングでは3歳児もある程度枠を増やすということでございます。今の想定では、100名プラス3歳児の受け入れ枠というところで

は考えているところでございます。

ただ、これもそのときの保育の入所申請の状況により、拡大数については、具体的には考えていきたいというところです。

○高森委員 敷地面積が998平米ですけれども、実際に保育施設として使えるのは、面積的にはどのぐらいになるのでしょうか。

○児童保育課長 建築面積としては、約540平米を想定しております。

○高森委員 100名前後と、かなり大きな規模の保育施設になると思うのですが、項番5に、35年以降は民間の認可保育所を誘致して、定員100名程度の保育所ができることを期待しているということですが、これはまだ、計画が立っていない段階だと思いますが、この辺りの見込みとしては、建てられる場所はあるのでしょうか。

○児童保育課長 こちらの受け入れ園につきましては、今回、こういった緊急保育室を整備するという公表した段階にあわせて、誘致を進めていくということでございます。

現時点では、おっしゃるとおり確定したものはございませんけれども、民間の物件、あるいは公有地も含めて、5年後を目指して整備を検討していきたいというところです。

○高森委員 こういった保育施設を利用している保護者の感情からすると、やはり通っていた場所に近いところ、自宅に近いところに同じ規模の保育所ができること望むと思いますが、かなり難しい問題もあると思いますので、引き続き、よろしくをお願いします。

○矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、児童保育課のイについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

(3) 生涯学習課 ウエ

○矢下教育長 次に、生涯学習課長のウ及びエについて、生涯学習課長、説明をお願いします。

○生涯学習課長 それでは、はじめに、台東区立小学校PTA連合会が実施いたします、「親子キャンプ」及び「ビーチボール大会」の共催につきましてご説明をさせていただきます。資料の3をご覧くださいと思います。

本事業は、平成11年から毎年度、教育委員会が共催を行っている事業でございます。親子キャンプは、区立あわ野山荘を利用しまして、親子で川などを使いました自然体験活動を行うものでございます。19あります小学校を四つのブロックに分けて実施をするものでございます。

また、ビーチボール大会につきましては、リバーサイドスポーツセンターを会場としま

して、全校のPTAが一堂に会して実施をされるものでございます。

子供の体験学習の推進及びPTAの活動の活性化、生涯学習の振興の観点から、共催につきましてよろしくご協議の上、例年のとおりご承認いただけますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、台東区立中学校PTA連合会が実施いたします、「宿泊研修会」の共催につきましてご説明させていただきます。資料の4をご覧くださいと思います。

本事業は、平成18年度から毎年度、教育委員会が共催を行っている事業でございます。宿泊研修会は、区内の中学校が移動教室や臨海学校などで利用いたします、少年自然の家霧ヶ峰学園を使用いたしまして、施設や施設の周辺の視察と、PTAに係る諸問題についての研修を行うものでございます。

中学校PTAの活動の活性化と、生涯学習の振興の観点から、本件の共催につきましても、ご協議の上、例年のとおりご承認いただけますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、ご説明は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、まずは、協議事項、生涯学習課のウについて、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 次に、協議事項、生涯学習課のエについて、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、生涯学習課のウ及びエについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

(4) スポーツ振興課 オ

○矢下教育長 次に、スポーツ振興課のオについて、スポーツ振興課長、説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 それでは、体育施設の事前使用承認につきましてご説明申し上げます。資料はお手元の5でございます。

対象の施設、田中スポーツプラザの使用につきまして、子ども家庭支援センター及び区民課より、事前使用承認申請がございました。

はじめに、子ども家庭支援センターでございます。交流事業であります「親子向けイベント」、こちらは「にこにこタイムで打ち水大作戦」というものをやりますので、それで子供たちが遊べるようにするためグラウンドを使用するための使用申請がございました。日程は、資料記載のとおりでございます。

また、二つ目、「子ども家庭支援センターフェスティバル」につきまして、子ども家庭

支援センターで行うフェスティバルの団体の控室として1階の会議室の使用申請がございました。

次に区民課より、清川地区町会連合会交流会の場として、「オリンピック・パラリンピックパネル展及び卓球教室」のため、田中スポーツプラザの施設の使用申請がございました。

日時につきましては、資料記載のとおりでございます。

以上の申請につきましては、台東区体育施設条例施行規則第5条3項に基づき、教育委員会の協議をお願いするものでございます。

よろしくお願い申し上げます。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、スポーツ振興課のオについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 アイ

○矢下教育長 次に、報告事項を議題といたします。

事務局各課ごとに報告をお願いします。

はじめに、庶務課のア及びイについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、まずはじめに、「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について(4月分)を、資料6によりご説明いたします。

今回は、学務課取扱分が1件、児童保育課取扱分が2件となっております。

まず、学務課取扱分ですが、区立幼稚園での預かり保育についてということで、1歳のお子さんを認証保育所へ預けているが、その園は2歳までなので、3歳から保育園の申込みをしなければならない。待機児童が多い状況なので、区立幼稚園での預かり保育を実施してほしいというご要望でした。

次に、児童保育課取扱分でございます。ニュースで、台東区が落選率1位となっていた。マンションを建設するのであれば、その分保育園を増やさないと無理だと思えるというご意見をいただきました。

また、私立保育園に関しまして、園長夫妻が経営する保育園において、夫妻の長女が在園しているが、先生(園長夫人)が職務と保護者の立場を混同する様子が目立ってきているため、区役所から注意をしてほしいというご意見でございました。

以上が、区長の手紙等にかかる対応でございます。

続きまして、台東区教育委員会後援名義使用について、資料7をご覧ください。

今回は、庶務課取扱分が5件、裏面にまいりまして、指導課取扱分が1件、生涯学習課取扱分が1件でございます。

まずはじめに、庶務課取扱分でございますが、公益財団法人日本美術院が実施をいたします「再興第102回院展（東京展）」でございます。

二つ目は、公益社団法人日展が実施をいたします、「～夏休み一日ART体験～第13回 Oneday Art」。

三つ目が、特定非営利活動法人和太鼓文化研究会が実施をいたします、「和太鼓体験教室2017」。

四つ目が、東京大学大学院教育学研究科市川研究室が実施をいたします、「第15回夏休み学習ゼミナール」でございます。

庶務課の最後は、学校法人上野学園が実施をいたします、「平成29年度文化庁大学を活用した文化芸術推進事業「音楽を“まなびほぐす”」」でございます。

裏面をご覧ください。

指導課取扱分でございますが、公益財団法人こども教育支援財団が実施をいたします、「第9回環境教育ポスターコンクール」。

続きまして、生涯学習課取扱分は、台東区合唱連盟が実施をいたします、「第62回台東区合唱祭」でございます。

事業の内容、実施日、場所については、資料記載のとおりとなっております。

いずれも継続案件でございます。よろしくお願いたします。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、まずは報告事項、庶務課のアについて、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 次に、報告事項、庶務課のイについて、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のア及びイについては、報告どおり了承をお願いいたします。

(2) 児童保育課 ウエ

○矢下教育長 次に、児童保育課のウ及びエについて、児童保育課長、報告をお願いします。

○児童保育課長 それでは、報告事項のウ、平成29年4月保育所等入所状況についてご報告いたします。資料8をご覧ください。

4月13日の本定例会におきまして速報値をご報告しておりますが、今年度4月1日現在の入所状況が確定いたしましたので、ご報告をいたします。

まず、項番1、認可保育所でございます。区立11園、私立17園でございます。

一番下の合計欄(A)をご覧ください。2,279人で、前年比142人の増となっております。主な要因といたしましては、平成28年7月に開設したアスクりゅうほく保育園、28年11月に開設した浅草ポラン保育園、29年4月に開設した、スターキッズ保育園の施設の増によるものでございます。

資料2ページをご覧ください。

項番2、こども園でございます。区立3園と私立1園で、保育が必要となる長時間保育児の人数でございます。

合計欄(B)をご覧ください。334人で、前年比13人の増となりました。

次に項番3、地域型保育事業でございます。平成27年度からスタートした、0歳児、1歳児、2歳児を19人まで預かることができる、区が認可する事業でございます。小規模保育所A型については、私立8施設で133人。事業所内保育事業所については、私立2施設で23人。家庭的保育については、私立5施設で17人となりました。

合計欄(C)をご覧ください。地域型保育事業全体では173人となっております、前年比57人の増となりました。こちらの増は、29年4月までに開設しました小規模保育所2施設と、認可外から移行した家庭的保育の増などによるものでございます。

以上、項番1から3までの認可の施設による入所者数の合計は2,786人で、前年比212人の増となりました。

次に、項番4、認可外保育でございます。こちらは、区が実施している家庭福祉員、共同型家庭的保育事業及び定期利用保育室による保育でございます。合計は64人で前年比24人の減でございます。こちらは、先ほど申し上げました家庭福祉員の認可事業への移行と、柳北保育室の閉鎖などによるものでございます。

資料3ページをご覧ください。

項番5、認証保育所でございます。区内・区外合わせて合計は304人で、前年比10人の減でございます。

以上、項番1から5までの入所者数の合計は3,154人で、前年の2,976人と比較して178人の増となっております。

次に、4ページをご覧ください。

項番6、地域ブロック別の保育所待機児童数でございます。

待機児童数について、区全体では、前年度の240人よりも13人減少し、合計で227人という結果となっております。区では、平成28年4月以降、先ほどの説明のとおり、認可保育所や小規模保育所等を開設し、受け入れ枠の拡大を図ってまいりましたが、待機児童数の減少は13人というところにとどまっている状況でございます。

本年の待機児童の特徴でございますが、0歳から2歳までの割合が、全体の約9割を占めている状況でございます。また、地域別で申し上げますと、南部地域の70人、入谷駅周辺の55人、浅草駅周辺の54人となっております。

報告は以上でございます。

続きまして、報告事項のエ、子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについてご報告をいたします。資料は9をご覧ください。

現行の計画は、平成27年度から31年度までの5年間の計画期間としており、その中間年に当たる今年度において計画の見直しを行いたいと考えております。

項番1、見直しの必要性に記載のとおり、本計画では、5年間の教育保育施設の量の見込みと確保数を定めておりますが、平成27年度から28年度の実績におきまして、保育所への入所待機児童が発生していること、また、国からも本年1月に中間年の見直しのための考え方の通知があり、各自治体に適切な見直し作業を行うよう求めているところでございます。

このため、本年度に区で実施する基本構想の策定に伴う新たな人口推計やこの間の利用実績を踏まえて、計画の中間年の見直しを実施したいと考えております。

次に、項番2、見直しの範囲でございます。まず、(1)実施時期は、計画の残り期間となる平成30年・31年度の2年間における推計値を算出し、計画事業量といたします。

また、(2)推計児童数は、新たな基本構想の策定に伴う推計児童数を活用します。

(3)利用意向につきましては、基本的には、現行計画策定時に実施したニーズ調査の結果を用いて利用意向率を算定いたします。ただし、教育・保育の量、すなわち、保育所のニーズ量につきましては、これまでの状況を踏まえ、申請実績等を用いた利用意向率の補正方法について検討の上、算出したいと考えております。

(4)対象事業でございますが、子ども・子育て支援法に基づく計画事業は、大きく二つに分類されております。まず一つが、①教育・保育施設でございます。幼稚園・保育園・こども園・地域型保育事業といった通園による施設預かりの部分でございます。

恐れ入ります、資料の裏面をご覧ください。

もう一つが、②地域子ども・子育て支援事業として、表にございます在宅家庭の方でもご利用いただける預かりサービスや乳幼児の相談業務などが該当いたします。

項番3、スケジュールでございます。6月13日開催の区議会子育て支援特別委員会におきまして、見直し実施について報告し、12月に中間案、来年2月に最終案を報告する予定でございます。そのスケジュールに合わせて、次世代育成支援地域協議会を開催し、見直しに関する意見聴取をしていく予定でございます。

最後に参考として、子ども・子育て支援事業計画を包含する次世代育成支援計画の今後の改訂スケジュールを記載しております。両計画とも計画期間が同じでありまして、32年度からの次期計画の策定に向けて、来年度にニーズ調査、再来年度に策定作業を行っていく予定でございます。

なお、本件につきましては、区長部局の区民部子育て・若者支援課が取りまとめ等の事務局となっております。議会報告等は子育て・若者支援課が担当することになります。

報告は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、まずは報告事項、児童保育課のウについて、

何かご質問はございませんか。

○高森委員 受入れが200人程度増えたと思ったら、まだ待機児が200人程度いるのですね。厳しいですね。

○児童保育課長 保育所の申請状況なのですが、今回の申請が昨年度に比べて、今までの伸びよりは伸びていないという状況でございます。そういった状況と、保育所の整備とをあわせて、このような数字になったというところはあると思います。

○樋口委員 今後の対応は。保育園の新規・増設等々の誘致というのはされませんか。

○児童保育課長 今年度、29年度の予算の中で、就学前児童のピークが、直近の人口推計では32年度がピークということの推計が出ております。そのピークを見据えて、なおかつ保育所の申し込み率、その伸びも考慮に入れて、その必要人数分の枠を確保できるような保育所整備ということで、今年度の予算の中には計上させていただいておまして、今、そちらの整備を進めているという状況でございます。

資料9の報告事項と重なりますが、また改めてそういったところの推計は再度、精査をさせていただくということでございます。

○矢下教育長 次に、報告事項、児童保育課のエについて、何かご質問はございませんか。

○高森委員 見直しの範囲の(3)番にあるニーズ調査について、利用意向率をこれから算定していくということなのですが、このニーズ調査の具体的な内容というのは、どういった内容なのでしょうか。

○児童保育課長 ニーズ調査、こちらも平成27年3月に策定した次世代育成支援計画の策定時のときにニーズ調査を実施して、内容的には保育に対する利用意向というか、そういうところをお聞きしたというところでございます。ただ、今回は、そのニーズ調査は実施しないで、これを策定したときに行ったものを横引きしていこうという考えでおります。

ただ、この調査結果の数字を出して、それが実態と乖離しているという状況がありますので、先ほどの報告にあるとおり、利用の実績を踏まえて、その意向については補正を検討していくという考えでおります。

○高森委員 では、今回、改めてこのニーズ調査をするわけではないということですね。

○児童保育課長 おっしゃるとおりでございます。

○高森委員 傾向としてはどうでしょうか。窓口の方に話を聞かないとわからないですけども、保育を必要とする程度というのが少しずつ変わってきているのか、その質や内容が変わってきているのかというのは、実感として持っていらっしゃるのでしょうか。

○児童保育課長 単純に、人口に対する申し込みの割合でいくと、そのニーズは増えているという傾向でございます。

○高森委員 共働きが増えてきているですとか、あるいは預けることができる祖父母の家も近くにないですとか、そういった傾向がだんだん顕著になってきているのかなという気もするのですが、いかがでしょうか。

○児童保育課長 例えば共働きで、どうしても保育が必要だという方は、窓口にお越しに

なっておりますけれども、ただ、相談内容自体が、もともと保育はそういった相談、保育に欠ける方の窓口でございますので、窓口に来た方の中で、需要が高まっているというところまでは、正直いいまして、そこまでの分析はできていないところです。

窓口に来る段階で、恐らく保育に困っていらっしゃる方が多いのではないかとこのころです。

○高森委員 相当に、あちらこちらかけ合って、最終的に本区に落ちついた方もいらっしゃるでしょうけれども、企業内保育もなかなか充実していないところもありますので、行き場がなくなって、ここに来るといふ方が多いと思います。ですから、おそらく、深刻度は、例えば、3年前、4年前とは大分違うような気もいたします。キャパシティの問題もありますから、難しい部分もあると思いますが。

ニーズ調査は、本当はもう1度やるほうがいいのかという気もしますが、その辺りはうまく調整していただいて、進めていただければと思います。よろしく申し上げます。

○矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、児童保育課のウ及びエについては、報告どおり了承をお願いいたします。

(3) 放課後対策担当 才

○矢下教育長 次に、放課後対策担当の才について、放課後対策担当課長、報告をお願いします。

○放課後対策担当課長 報告事項才、放課後対策事業の利用状況についてご報告をさせていただきます。資料10をご覧ください。

項番1、こどもクラブ入会状況でございます。表の一番下の合計欄をご覧ください。定員1,165名に対して、本園4月1日現在のこどもクラブの入会者数は1,077名で、前年度より13名減少しております。待機児童は56名で、前年度より16名増加しておりますが、全体の定員数としては、入会者及び待機児童数の合計を超える数を確保してございます。

学校や自宅近くのクラブを希望する児童が多いため、待機児童が発生している状況です。

また、障害児等配慮を要するお子様につきましては、審査において優先しており、入会申請のあった45名全員をお預かりしております。

恐れ入りますが、裏面をご覧ください。

次に、項番2、放課後子供教室の登録状況でございます。千束小学校放課後子ども教室は201名、石浜小学校放課後子供教室の登録者数は148名となっております。

なお、本事業につきましては、1年生が入学後に登録するケースが多いため、4月末日現在の数字を記載してございます。また、石浜小学校放課後子供教室につきましては、全児童が対象のA登録が64名、就労家庭等の児童を対象にこどもクラブと同様のサービスを提

供しておりますB登録が84名の登録となっております。

就労家庭等の児童を対象といたしました保育事業につきましては、こどもクラブで1,165名の定員を確保し、石浜小学校放課後子供教室B登録で84名が登録しておりますので、合計1,249名となりまして、前年度より1名増加した受け入れ体制を整えております。

参考といたしまして、石浜小学校放課後子供教室の概要を記載させていただきました。

報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○高森委員 松が谷、下谷、松葉辺りが、今、待機児童数が多くなっているのでしょうかけれども、恐らくこの表で見ても、近隣のほかのこどもクラブに行けるような距離ではないですよ。

この辺りは今後、どのような計画があるのでしょうか。こどもクラブの新設も含めて、予定があれば教えてください。

○放課後対策担当課長 今後の放課後対策全体について、この状況や石浜小学校などで実施した放課後子供教室等を分析しまして、本年度中に今後の放課後対策の方針というものを策定させていただきますので、その中で方針を決めて、整備を進めていきたいと考えております。

○高森委員 石浜小の放課後子供教室の成果が上がってきているでしょうから、もしそういった取り組みを、ほかの地域でもできるようなことがあれば、ご検討いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

○樋口委員 こどもクラブの1人当たりの単価についてですが、石浜小の事例がありますが、利用料が4,000円という数字が出ていますが、これに対して区、ないしは教育委員会側の補助はどのぐらいでしょうか。つまり、経費はどのような計算をされて、どの程度の予算で運営されているのですか。わかりますか。

○放課後対策担当課長 1人当たりのコストについてですが、ただいま決算が出ているのが平成27年度ですので、こちらのほうで報告をさせていただきます。

入館者数とこの事業に関わる決算額を割り返しますと、1人当たり44万5,700円となっております。

○高森委員 年間ですよ。

○矢下教育長 年間ですね。ただ、そのぐらいかかりますね。

○樋口委員 追加で考えるならば、今、保育園が民間にという話もあるぐらいですので、場合によっては、施設が足りなければ民間などに任せないと、この解決はもう難しいかもしれませぬ。空き地がないので、そういう方法を考えてもよろしいかと思ひます。

○高森委員 これは委託事業者ですよ。

○放課後対策担当課長 はい。こちらは委託事業でございます。

○高森委員 ほかの区の動向については、情報として持っていらっしゃるでしょうか。

○放課後対策担当課長 経費も含めて、今、23区の放課後対策については、私どものほう

で調査をさせていただいております。今後、分析していきたいなと思っております。

○矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、放課後対策担当課のオについては、報告どおり了承をお願いします。

(4) 生涯学習課 カ

○矢下教育長 次に、生涯学習課のカについて、生涯学習課長、報告をお願いします。

○生涯学習課長 それでは、横山大観旧宅及び庭園の保存活用計画策定に係る補助事業についてご説明をさせていただきます。資料の11をご覧ください。

まず項番1、事業概要でございます。国の史跡及び名勝に指定されました横山大観旧宅及び庭園につきまして、国庫補助による文化財の保存活用整備の対象となることから、所有者であります公益財団法人横山大観記念館が国庫補助に必要となります保存活用計画の策定を行うこととなりました。

区といたしましても、区内の文化財の保存活用のため、台東区の国指定文化財保存事業費補助金交付要綱に基づきまして、当該の計画の策定に関わります事業費の一部について補助を行いますとともに、当該計画策定のために設置されます委員会に職員が参画をするものでございます。

項番2、補助対象事業者でございます。資料記載のとおり、公益財団法人横山大観記念館に対して補助を行います。

項番3、保存活用計画策定委員会の委員でございます。資料の裏面をご覧ください。

予定をされている委員の名簿でございます。学識経験者のほか活用の観点から地元の観光連盟のほうにも委員を依頼してございます。また、専門委員、一つだけ外れている枠がございますが、こちらは木造建築物の耐震に関する検討の際にお呼びをする予定でございます。

恐れ入ります、資料の表面にお戻りいただきたいと思います。

項番4、策定期間でございます。計画の策定につきましては、平成29年度と平成30年度の2年間で予定してございます。

項番5、策定の事業費でございます。2年間の総事業費としまして、723万8,000円を想定してございます。

この費用の負担につきましては、国が50%、東京都が25%、本区が12.5%、所有者であります横山大観記念館が12.5%を負担いたします。

項番6、平成29年度の区の補助予定額でございます。723万8,000円総額の12.5%に当たります90万4,000円を区が負担をいたします。この額を2年間で補助を行いますので、半分でございますので、29年度につきましては45万2,000円を補助する予定でございます。

項番7、今後の予定でございます。6月15日の区議会文化・観光特別委員会におきまして、報告を行い、第1回目の委員会を7月10日に予定をしております。その後につきましては、資料に記載のとおりでございます。平成30年度までに全体で5回の委員会を予定しております。平成31年3月までには保存活用計画を策定いたしまして、その後、平成31年度から整備を開始する予定でございます。

ご説明は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○高森委員 ぜひ、取り組んでいただきたいと思いますが、この総事業費の723万8千円というのは、どのようにして算出した数字なのでしょうか。これほど少なくて大丈夫かと逆に心配なのですが、特に不安はないのでしょうか。

○生涯学習課長 これは、計画の策定に関わる費用で、工事に関するお金はこの後の話でございます。要は、設計図をつくるための費用という形になってございます。

○高森委員 総事業費というのは、策定事業に関する総事業費のことなのですね。わかりました。

○矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、生涯学習課の力については、報告どおり了承いたします。

(5) スポーツ振興課 キク

○矢下教育長 次に、スポーツ振興課のキ及びクについて、スポーツ振興課長、報告をお願いします。

○スポーツ振興課長 それでは、台東リバーサイドスポーツセンター野球場人工芝張替工事につきましてご説明いたします。お手元の資料12をご覧ください。

項番1、事業概要でございます。資料記載のとおり、台東区スポーツ振興基本計画において屋外整備の重点施策として人工芝の張り替えを行うものでございます。

項番2、所在地につきましては、記載のとおりでございます。

項番3、改修期間でございます。屋外工事のため天候にも左右されますが、野球の利用団体とも協議した結果、本年10月末から平成30年1月末までを工事期間の予定とさせていただきます。

項番4、改修内容でございます。現在の老朽化した砂入り人工芝につきまして、野球場全面張り替えを行い、ロングパイル人工芝に更新いたします。これにより、クッション性や透水性を改善し利用上の安全性を向上してまいります。

恐れ入ります、資料裏面をご覧くださいと存じます。こちらは、人工芝の張り替えの部分につきましては斜線、濃い網掛けにつきましてはアンツーカ舗装の工事をしてまいります。

なお、施工業者につきましては、今後入札を行ってまいります。

恐れ入ります、資料表面にお戻りください。

項番5、休館の周知についてでございます。改修期間中は野球場を休館といたしますが、事前に利用者や利用団体、関係団体への周知を行ってまいります。

項番6、今後の予定でございます。6月の区民文教委員会に報告の後、7月に清川地区の地区町連に説明の後、広報たいとう、ホームページでの周知をいたします。10月から1月に工事を行い、平成30年2月に利用の再開ができる見込みでございます。

工事につきましての説明は以上でございます。

続きまして、資料13、台東リバーサイドスポーツセンター指定管理者の選定について、ご説明いたします。

台東リバーサイドスポーツセンターは平成17年4月から指定管理者による運営を行っております。本年度末をもって指定管理期間が終了となるため、来年度以降の指定管理者の選定手続を進めるものでございます。

項番1、対象施設は、台東リバーサイドスポーツセンターの各施設でございます。

項番2、現行の指定管理者は、公益財団法人台東区芸術文化財団でございます。

項番3、次期指定管理者の選定についてでございます。指定期間につきましては、平成30年4月1日からの5年間とするものでございます。

選定方法でございます。1枚おめくりいただいて、ご参考に台東区指定管理者制度運用指針を別紙で添付しておりますが、指針の第3の(2)では、施設運営にあたり、利用者との信頼関係の継続、また、区の政策を推進するため、行政支援及び補完機能を有する区の出資団体による管理が適切である場合については、公募によらない選定を行うことができると定められております。この規定に基づきまして、現行の台東区芸術文化財団を再選定するものでございます。

資料1枚目にお戻りください。再選定する理由でございます。一つ目といたしまして、次期指定管理期間中には2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、新たに策定した台東区スポーツ振興基本計画に基づき、レガシーを未来へ継承する必要があり、現指定管理者は、スポーツ振興を行政と一体となって運営してきた実績があること。

二つ目といたしまして、本区のスポーツ振興の拠点施設であるリバーサイドスポーツセンターは、地域スポーツ団体と連携・協同して運営する必要があり、現指定管理者は長年にわたり体育協会と連携・協働し、事業・運営を行い、地域スポーツ団体と信頼関係を築いていること。

恐れ入ります、資料裏面をご覧ください。

三つ目といたしまして、次期指定管理期間中には、台東区スポーツ振興基本計画の重点施策の一つである、台東区リバーサイドスポーツセンター屋外施設整備を計画していることから、工事期間中も円滑な運営が図れるよう、現指定管理者の過去の大規模改修時の経験を活かしながら、安定的・継続的に運営する必要があることとございます。

このようなことから、台東リバーサイドスポーツセンターは、行政の補完機能を有し、地域スポーツ団体との信頼関係を継続しながら、安定的かつ継続的な事業運営が可能な台東区芸術文化財団による管理・運営が適切であり、再選定するものであります。

(3) 選定の手続きにつきましては、運用指針に基づきまして、①のとおり審査会を設置いたします。

②審査の基準でございますが、団体の実績、安定性、サービス向上の取り組みなどの項目の審査を行いまして、指定管理者としての適正を判断いたします。

項番4、今後のスケジュールでございます。6月の区民文教委員会に報告した後、第4回定例会で指定管理者の議案のご審議をいただくよう進めてまいりたいと考えているところでございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、まずは報告事項、スポーツ振興課のキについて、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 次に、報告事項、スポーツ振興課のクについて、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、スポーツ振興課のキ及びクについては、報告どおり了承をお願いします。

3 その他

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

○樋口委員 1点お願いですが、3週間前の新聞に、川崎市の教育委員会が学校現場における働き過ぎの問題で調査に入ったというのが朝日新聞の神奈川県版に出ていました。これは今ニュースになっている、例の電通の社員の件が関係していると思いますが、やはり学校の先生の休暇が取りにくいということや、休憩時間もないということが川崎市教育委員会は問題にしているようでして、本区においても情報の蓄積をしていただきたいのですが、お願いできますか。

○指導課長 勤務実態については、調査自体が負担になっているということもありますので、負担にならないような方法で把握をしたいと考えております。

○高森委員 クラブ活動もですね。国も動き始めましたから。

○樋口委員 よろしく申し上げます。

○矢下教育長 以上をもって本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後3時11分 閉会